

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 効果的で効率的な行政経営システムの確立
-----	-----------------------

施策主管課	行政改革課	総合計画記載頁	161ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	24 行政経営基盤を強化する	政策の達成目標 (基本施策目標)	本市の行政運営を効果的・効率的に行うことで、行政経営基盤が強化されています。
------	-----------------------------	----------------	----------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

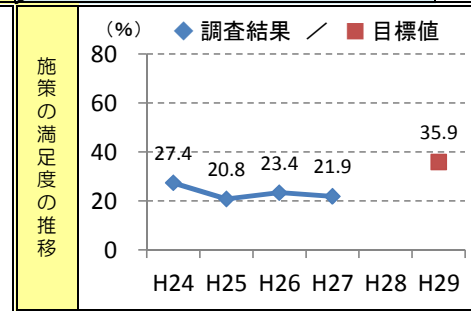
施策目標	限りある経営資源を適切に配分することにより、最少の経費で最大の効果が発揮できるような行政経営を行います。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	行政改革推進プラン※の進捗状況(全取組中、順調に進められている取組の割合)(%)	単年度目標値	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上			95%以上	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	27.4%	20.8%	23.4%	
	現状値	実績値	100.0%	98.0%	95.0%	100.0%			目標値(H29)	35.9%	前年度からの増減				-6.6%	2.6%	-1.5%		
	目標値(H29)	95%以上を維持	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)								B	
指標2		単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
	現状値	実績値								中核市平均		—	—	—	—				
	目標値(H29)	単年度の達成度								実績値	H23年度決算	297	H24年度決算	296	H25年度決算	286	H26年度決算		283
指標3		単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
	現状値	実績値								中核市での本市の順位(10市中)		4位/10市	5位/10市	3位/10市	3位/10市				
	目標値(H29)	単年度の達成度								中核市平均									

※「行政改革推進プラン」の計画期間の終了により、H27年度以降は「行革プラン」の進捗状況

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (±5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (±5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少社会の到来や少子・高齢化の進行に伴い、市税等の減少や、社会保障関係経費の増大が見込まれるとともに、既存の行政サービスの利用者数、属性の変化や、ニーズの変化が見込まれる。 ライフスタイルの多様化や家族、地域の変容に伴い、これまで相互に支え合うことで、様々な社会的課題に対応してきた地縁・血縁関係や地域コミュニティにも変化が生じ、将来的には活力の低下などが懸念される。 公共施設等の老朽化に伴い、その維持・更新費用は、今後更に増大し、将来的に大きな財政負担になることが懸念される。 国において「地方創生の中核をなす重要な改革」と位置付けられている「地方分権改革」の進展に伴い、「地方」が、自らの創意工夫を積極的に発揮する、自主性・自立性の高い行政運営に対する要請が一層高まっている。 市民協働や外部委託など、行政改革の取組の進展に伴い、市の役割が徐々に変質しつつあるとともに、その担い手である職員にも、人数や年齢構成など、様々な変化が生じている。 	市民満足度	これまでの行政改革の取組に対する市民の「満足度」は、おおむね同水準で推移しているものの、目標値に対しては低い水準にあり、社会経済環境の変化に対応する「まちづくりの好循環」の創出に向けた更なる行政改革の取組と、それを市民が実感できる、より積極的なアピールが必要になっている。	総合評価	83点 概ね順調
------------	---	-------	--	------	-------------

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H27事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	行政改革の推進	○★	資源配分の最適化	市民, 市職員	行政改革の推進	計画どおり	2,393	H7		「市民重視の行政経営」の確立に向けた行政改革をより一層推進していくため、「第5次行政改革大綱」の推進に向け、大綱に基づく具体的な取組を定めた「行革プラン」(55取組)を着実に推進するとともに、社会経済環境の変化や各取組の進捗等を踏まえながら、新規取組の追加など、プランの取組の充実・強化を図る。
2	統計調査員確保対策事業		統計調査をより円滑に実施できる体制の構築	市民, 登録統計調査員	統計調査員の量・質の確保・向上	計画どおり	364	H12		登録統計調査員数は総務省が指定する登録基準数(経済センサスの調査区数の2分の1, 宇都宮市は346人)を大きく上回るが、オンライン回答など調査手法の多様化に対応できるよう、更なる資質の向上と調査員数の維持が課題となっているため、調査の現場で役立つテーマを選定した研修や顕著な功績を残した調査員に対する市長表彰等を実施するなど、調査員の資質とモチベーションの維持・向上を図るとともに、調査員の募集について広く周知・広報を実施する。
3	統計調査解析事務		各種行政計画策定等への統計データの活用	市民, 市職員	・情報の収集・分析による各種統計データの提供 ・分析手法の構築	計画どおり	389	H16		公的機関や民間調査機関の統計調査の結果などを活用し、本市としての推計・分析を行うことが求められていることから、引き続き各種統計データを収集し、人口推計や経済波及効果などを算出するとともに、中核市行政水準調査や市民アンケートの結果を活用し、本市の課題を捉える分析手法を調査・研究することで、各種計画策定に貢献していく。
4	行政評価システムの推進	○★	・政策等の合理的な選択・決定 ・市民への説明責任の履行	市民	評価の実施, 公表	計画どおり	75	H13		・総合計画に掲げる長期的な目標の達成度を包括的・体系的に評価し、総合計画の進捗状況を的確に把握するため、84の施策について「施策指標の達成度」、「市民満足度の推移」、「主要な構成事業の進捗状況」の3つの視点で総合評価を行うとともに、「第5次総合計画」の評価として、平成28年度に政策評価を実施する。 ・評価の更なる精度向上に向け、「(仮称)第6次総合計画」の策定に合わせ、指標や数値目標の設定の考え方を整理する。
5	地方分権の推進	★	本市の自治の理念の実現とまちづくりに必要な権能の確保	市民, 市職員	・「地方分権改革に関する提案募集制度」や「事務処理特例制度」を活用した規制緩和・権限移譲の推進 ・自治基本条例の周知・啓発	計画どおり	772	H7		・本市の規模や特性、広域的な役割などに見合った、本市のまちづくりに必要な権限等の確保に向け、「提案募集制度」や「事務処理特例制度」を活用した規制緩和や権限移譲を推進するとともに、中核市市長会の活動を通じて、必要な事務権限と税財源が移譲されるよう、国に積極的な働きかけを行う。 ・自治基本条例は、本市の自治の基本的な事項を定めたものであることから、様々な機会をとらえて市民の理解を深め、広くその定着を図っていく。
6	総合評価落札方式の運用		・工物品質や適正な施工の確保 ・市内業者の育成	市が発注する建設工事の入札契約	総合評価落札方式による入札契約の実施	計画どおり	240	H18		・総合評価落札方式は、これまでの試行実施において、工物品質の確保や適正な施工、建設業者の育成及び技術力の向上に効果が認められたことから、平成28年度から本格実施に移行するとともに、民間の優れた技術力をより効果的に活用するため、設計・施工の一括発注の工事における技術提案評価方式を新たに導入する。 ・引き続き、実施結果の検証や社会経済情勢の変化を踏まえながら、評価項目や運用方法を改善し、より適正な評価と効果的な運用を図る。
7	市政研究センターの運営	★	本市行政課題に対応した政策提案の実施	市民, 市職員	・調査研究 ・政策形成支援 ・政策情報の収集・発信	計画どおり	3,026	H16	先駆的	複雑・多様化する行政課題の解決に資する政策分析や施策提案の充実を図るため、今後とも大学等と連携を図りながら、課題解決に向けた先駆的・基礎的研究や政策立案を行うとともに、各部署における調査研究、立案、事業化を支援することにより、本市の政策形成機能を高めていく。
8	宇都宮地区における広域連携の推進		広域的共同・協力事業の推進	宇都宮市を含む広域圏(宇都宮市, 上三川町, 壬生町)	・宇都宮地区広域連携研究会の運営 ・広域連携に向けた課題の抽出	計画どおり	0	S47		・平成24年度に実施した「宇都宮地区行政区域境における公共交通連携方策検討」の結果を踏まえるとともに、地方創生に係る国の施策等についても研究しながら、行政区域をまたぐ公共交通の導入について、実現の可能性を検討していく。 ・栃木県央都市圏首長懇談会の取組状況を踏まえ、必要に応じて連携を図りながら、上三川町, 壬生町, 宇都宮市における広域連携策の調査研究を進める。
9	栃木県央都市圏首長懇談会の運営		広域的共同・協力事業の推進	栃木県央都市圏の6市4町(宇都宮市, 鹿沼市, 真岡市, さくら市, 下野市, 日光市, 上三川町, 芳賀町, 壬生町, 高根沢町)	・栃木県央都市圏首長懇談会の運営 ・連携事業の検討	計画どおり	532	H4		平成27年度は、「連携中枢都市圏制度」について先進地の事例調査などを行ったところであり、引き続き、事務担当者による各構成自治体における重点課題等の意見交換を実施するとともに、地方創生に資する課題の抽出を行い、構成市町の情報共有に向け、首長懇談会を開催する。
10	北関東中核都市連携会議の運営		4市の近接性・結節性を高めることによる人・物・情報など様々な交流の活性化	北関東中核都市(水戸市, 前橋市, 宇都宮市, 高崎市)	・北関東中核都市連携会議の運営 ・連携事業について検討	計画どおり	8,044	H26		平成27年度には、北関東中核都市連携会議における広域観光の取組の第一弾として「北関東400kmブルベ走行会」を開催し、新聞等のメディアに大きく掲載され、北関東4市を効果的にPRすることができたことから、平成28年度においても、引き続き、北関東ブルベを開催するとともに、新たに、JR新宿駅における物産フェアや台湾を対象としたインバウンド観光などに取り組み、4市連携効果のPRに努めるとともに、圏域経済の発展に資する新たな取組の創出にも取り組んでいく。

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H27事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
11	首都圏県都市長懇話会の運営		首都圏県都に共通する諸問題の共有化	構成市(横浜市, 水戸市, 甲府市, 前橋市, 宇都宮市, 千葉市, さいたま市)	懇話会・研究会への参加 ・調査研究・報告	計画どおり	91	S57		<p>平成27年度は, 行政事務研究会(水戸市)において, 「女性の社会進出」について調査研究を行い, 首都圏県都市長懇話会へ報告したところであり, 当該研究成果を本市のまちづくりに生かすため, 関係課と連携した取組を検討していく。</p> <p>平成28年度は, 宇都宮市において市長懇話会を実施することから, 構成市との連絡調整を密に図りながら, 共通する新たな研究テーマの選定を行い, 懇話会が充実した実りある場となるよう検討していくとともに, 研究テーマである「子ども・若者の社会参画」について, 先進的な取組を実施する構成市と積極的に情報交換を行い, その成果を本市のまちづくりに生かすことができるよう関係課と連携して取り組んでいく。</p>
12	宇都宮ブランド戦略の推進	○★	本市のイメージアップ及び他市との差別化による市全体の活力の創出	市・内外の人, 企業等	「ブランド・メッセージ」をもとにした情報発信	計画どおり	65,666	H20	独自性	<p>市民や事業所, 市職員への更なる意識啓発と情報発信力の向上に向け, 引き続き, 宇都宮ブランド推進協議会を中心として, アンテナショップ「宮カフェ」や「愉快市民」, 「愉快ショップ」など, 市民・企業・団体が一体となった取組を積極的に展開しながら, 全国的にブランド力のある「宇都宮餃子」をはじめとする地域資源を活用した取組を行うとともに, 宇都宮の暮らしの良さを伝える「ダブルプレイス(2地域生活)」や市制120周年記念事業, LRTなどを活用した効果的な情報発信を進め, 宇都宮ブランドを推進していく。</p> <p>「宇都宮ブランド戦略第2期アクションプラン」の計画期間の終了(平成29年度)を見据え, 計画の見直しを検討していく。</p>
13	条列表彰事務		・市政に対する理解の促進 ・市民の誇りと本市の名声の高揚	市民等(市政貢献者や文化・スポーツ活動優秀功績者等)	功績に応じた表彰(市民栄誉賞, 市政功労表彰, うつのみや市民賞, 市長特別賞)	計画どおり	690	S29		<p>受賞者を市民とともに称えることで, 市政に対する市民の理解を深め, 市民の誇りと本市の名声の高揚を図るため, 引き続き, 対象者や潜在候補者に関する幅広い情報収集を行っていくとともに, 広報紙やホームページ等を活用し, 受賞者の功績を効果的にアピールしていく。</p>
14	総合計画基本計画の推進		みんなが幸せに暮らせるまち, みんなに選ばれるまち, 持続的に発展できるまちの実現	市民	・総合計画実施計画の改定(毎年度) ・施策事業の進行管理, 公表	計画どおり	0	—		<p>人口減少, 人口構造の変化に的確に対応するため, 全ての市民が, 心身ともに豊かな生活を送ることができる「子育て・健康づくり」, 将来のまちづくりを担う人材をあらゆる分野で育成する「人づくり」, 市民の日々の生活と圏域全体の発展を支える「魅力ある地域づくり・経済の活性化」などに取り組むとともに, 本市の目指す都市の姿である「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成をおお一層進める「拠点形成の促進」・「総合的な交通ネットワークの構築」に重点的に取り組むなど, 総合計画のより一層の推進に取り組んでいく。</p> <p>「(仮称)第6次総合計画」の策定を見据え, 平成27年度に策定した「宇都宮市人口ビジョン」や「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえながら, 課題や取組の導出に繋がるよう, 「第5次総合計画後期基本計画」の進捗確認などに取り組んでいく。</p>
15	人口減少対策の推進		人口減少社会への対応	市民, 事業者, 市など	長期的な視点でのまちづくりの指針となる「宇都宮市人口ビジョン」及び「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の作成	計画どおり	10,080	H27	独自性	<p>「宇都宮市人口ビジョン」及び「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては, 「人口の自然増」, 「人口の社会増」及び「ネットワーク型コンパクトシティの形成」の3つの基本目標を掲げ, それぞれの実現に資する施策を盛り込んだところであり, 今後は, 「総合計画基本計画の推進」に統合し, 平成29年度に策定を予定している「(仮称)第6次宇都宮市総合計画」の中で人口減少対策を推進していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

課題		今後の方向性
<p>◆人口減少, 少子・超高齢化など, 社会経済環境が大きく変化する中, 多様な主体や資源の活発な交流・活動が将来にわたって継続する「まちづくりの好循環」を目指し, それを支える「効果的で効率的な行政経営システム」を確立するため, 民間活力の更なる活用や市民ニーズを的確にとらえた事業の再構築, 内部努力のさらなる徹底など, 行政改革により一層取り組んでいく必要がある。</p> <p>◆国の「地方分権改革」においては, 「提案募集方式」の創設や「手挙げ方式」による権限移譲など, 地域の「提案」に基づく改革を進めることとされていることを踏まえ, 地域の特性に即した課題解決に向け, 本市のまちづくりに必要な権限の移譲や「義務付け・枠付け」の見直しにより一層取り組む必要がある。</p> <p>◆本市の認知度, 信頼度の更なる向上を図るとともに, 宇都宮に対する市民の自信・誇りを醸成し, 愛着度を高めていくため, 全市的・全庁的・継続的な取組による市民や事業所等への更なる意識啓発や情報発信力の向上により一層取り組む必要がある。</p>		<p>◆「社会経済環境が大きく変化する中, 限りある経営資源で, 高度化・多様化する行政課題や市民ニーズの変化に的確に対応できる「効果的で効率的な行政経営システム」を確立するため, 総合計画の構成事業に掲げる「多様な手法を活用した事務事業の再構築」や「行政評価システムの推進」, 「公有財産マネジメントの推進」により一層取り組む。</p> <p>◆「行政改革の推進」については, 「第5次行政改革大綱」と大綱に基づく具体的な取組を定めた「行革プラン」(55取組)を着実に推進するとともに, 社会経済環境の変化や各取組の進捗等を踏まえながら, 新規取組の追加など, プランの取組の充実・強化を図る。</p> <p>◆「行政評価システムの推進」については, 施策評価等を通じて総合計画の進捗状況を的確に把握しながら, 「第5次総合計画」の評価として, 平成28年度に政策評価を実施するとともに, 評価の更なる精度向上に向け, 「(仮称)第6次総合計画」の策定に合わせて, 指標や数値目標の設定の考え方を整理する。</p> <p>◆「地方分権の推進」については, 本市のまちづくりに必要な権限等の確保に向け, 「提案募集制度」や「事務処理特例制度」を活用した規制緩和や権限移譲を推進するとともに, 中核市市長会の活動を通じて, 必要な事務権限と税財源が移譲されるよう, 国に積極的な働きかけを行う。</p> <p>◆「市政研究センターの運営」については, 複雑・多様化する行政課題の解決に資する政策分析や施策提案の充実を図るため, 引き続き, 大学等と連携しながら, 課題解決に向けた先駆的・基礎的研究や政策立案を行うとともに, 各部署における調査研究, 立案, 事業化を支援することにより, 本市の政策形成機能を高めしていく。</p> <p>◆「宇都宮ブランド戦略の推進」については, 引き続き, 「宇都宮ブランド推進協議会」を中心として, 市民・企業・団体が一体となった取組を積極的に展開しながら, 全国的にブランド力のある「宇都宮餃子」をはじめとする地域資源や宇都宮の暮らしの良さを伝える「ダブルプレイス(2地域生活)」, 市制120周年記念事業, LRTなどを活用した効果的な情報発信を通じて, ブランド戦略を推進していくとともに, 「宇都宮ブランド戦略第2期アクションプラン」の計画期間の終了を見据え, 計画の見直しを検討していく。</p> <p>◆「人口減少対策の推進」については, 「総合計画基本計画の推進」に統合し, 今後は, 平成29年度に策定を予定している「(仮称)第6次宇都宮市総合計画」の中で人口減少対策を推進していく。</p>